

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

法人名 東京大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	475,733
施設整備費補助金	4,750
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	701
自己収入	421,370
授業料及び入学料検定料収入	102,324
附属病院収入	292,056
財産処分収入	0
雑収入	26,990
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	357,937
長期借入金等収入	8,497
計	1,268,988
支出	
業務費	869,807
教育研究経費	600,638
診療経費	269,169
施設整備費	13,948
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	357,937
長期借入金等償還金	27,296
計	1,268,988

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額520,519百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については東京大学教職員退職手当規則等に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の  
人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の  
人件費相当額及び教育研究診療  
経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の  
人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の  
人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の  
維持保全に必要となる経費。

③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び  
収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される  
免除相当額については除外。）

⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員  
超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [附属病院運営費交付金対象事業費]

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相  
当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I (y - 1) は直前の事業年度にお  
けるI (y)。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収  
入。K (y - 1) は直前の事業年度におけるK (y)。

$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$
--------------------------------------

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)}$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \\ \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

---

D(y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E(y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F(y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S(y) : 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T(y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特設要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

---

H(y) : 特設要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)}$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

---

I(y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J(y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K(y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

#### 【諸係数】

$\alpha$  (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△1.6%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

$\beta$  (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金等収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の実見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金等償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の実見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」、「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

## 2. 収支計画

## 令和4年度～令和9年度 収支計画

法人名 東京大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,285,613
經常費用	1,285,613
業務費	1,195,694
教育研究経費	223,656
診療経費	132,031
受託研究費等	294,239
役員人件費	1,605
教員人件費	293,340
職員人件費	250,823
一般管理費	6,901
財務費用	2,229
雑損	0
減価償却費	80,789
臨時損失	0
収入の部	1,286,268
經常収益	1,286,268
運営費交付金収益	464,921
授業料収益	87,299
入学金収益	12,348
検定料収益	2,677
附属病院収益	292,056
受託研究等収益	294,239
寄附金収益	54,507
財務収益	396
雑益	26,594
資産見返負債戻入	51,231
臨時利益	0
純利益	655
総利益	655

注) 受託研究費等には、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益には、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、長期借入金等の返済額が、対応する固定資産の減価償却費より大きい  
ため発生する会計上の観念的な利益を含む。

## 3. 資金計画

## 令和4年度～令和9年度 資金計画

法人名 東京大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,327,626
業務活動による支出	1,202,595
投資活動による支出	39,098
財務活動による支出	27,296
次期中期目標期間への繰越金	58,637
資金収入	1,327,626
業務活動による収入	1,255,041
運営費交付金による収入	475,733
授業料及び入学料検定料による収入	102,324
附属病院収入	292,056
受託研究等収入	294,239
寄附金収入	63,698
その他の収入	26,991
投資活動による収入	5,451
施設費による収入	5,451
その他の収入	0
財務活動による収入	8,497
前中期目標期間よりの繰越金	58,637

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。